

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検閲班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信写

08-025

大 政事外外儀官
人 務務 典房
次次
臣秘書官審審長長

⑦経外査即 博
大 察位 代
使 使密 表

総総対文⑤情才
話 審察人⑥在儀警史

⑧報 参報際内外
官

文 参一二
長

長 参政保対旅外

⑨ ⑩地中東
長 ⑪東西
一

北米長 密一 保地

中南長 参一

欧 密西ソ洋
長 西東
二

ア 参一 アア
長 ア二

注 次総経途博

長 密経漁国
参経上国
安ネ二

参海 密準

締協長 参⑩国開無
参調⑩有理

⑫ 密条協規
長

国 密政経人
長 密車社

利 科原
密

⑬ 密⑬調
調長 企安

総 番 号 R143549

月 23日

平成 2年 7月 23日

韓 国 発

本 省 着

主 管 亜 北

外 務 大 臣 殿

柳 大 使

在韓ひ爆者問題

秘密指定解除
公文書監理室

第2491号 秘 至急

(以下FAX送信 SO1016-02)

秘密指定解除

公文書監理室

秘

往電第2385号に関し、

シンヨンス

1、20日辛永洙韓国原爆被害者協会会長が、会食の席上、七尾、小野に述べたところ次のとおり（民辻、松井同席）

（1）17日記者会見を行い、先般事前にお渡しした声明書を発表した。協会内には、これまで大きな期待をかけてきた関係もあり、40億円支援につき必ずしも十分に喜べない雰囲気があり（一会員が失望して服毒自殺を計った事にご承知のとおり）、協会内強硬派及び女性団体、太平洋戦争犠牲者遺族会等外部団体からはあくまで23億ドル補償を要求すべきであるとの強い突き上げを受けている。

勿論自分は日本側関係者の多大な御努力の結果であることはよく承知しており、この旨説明に努めているところであるが、上記のような状況で、~~23~~23億ドルの補償を引き続き求めるかたちの声明書を出すにいたったものである。しかし真意は、せppかく40億円の支援をしていただくのであるから、支援の中味につき、一説には10億円は機材供与、また分割払いといった話も耳にするところ、できるだけ協会の意向を尊重し、被爆者の喜べる中味にしたいとのお趣旨である。

（2）当初自分は、記者会見後、柳大使を表敬し、声明書の総理への伝達方依頼することを考えたが、初対面でこのような内容の声明書をお持ちするのかどうかと思い直し、差し控えることにした。

（3）自分は明21日から8月1日まで訪日する予定にしており、訪日中、総理はいずれにせよ困難と思われるが、前回官房長官にお会いしたこともあり、できれば山下徳夫議員を通じ、今回も官房長官なりに^お会いできればと考えている。

2、これに対し当方より次のとおり述べておいた。

（1）40億円の支援の中味について協会の意向を尊重することは当然のことであるが、23億ドルの補償といったことは実現不可能であり、40億円の支

秘密指定解除

公文書監理室

秘

援が最大限のものである。また韓国政府との話合いの経緯からみてもそれ以上はありえない。

(2) 率直に言って今回の声明書発出は、^{シン}辛会長が長年培ってきた日本の多くの友人を失う結果になるものであったと考える。訪日に際しては、この点を十分に念頭において行動してもらいたい。

(3) また声明書の内容のような話であれば、文庫への参事のアレンジ(了)はできない。